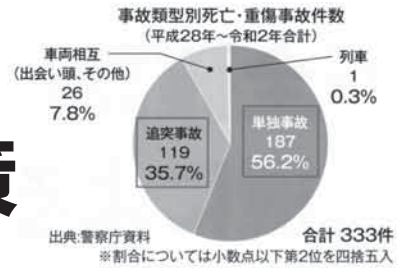


公道での農機による交通事故の要因と対策



事故発生の要因

公道での農機の交通事故は大きく分けて**単独事故**と他の車両からの**追突事故**の**2種類**があります。

単独事故

1.用水路等への転落

運転操作ミスや道路環境が悪いことにより、田畑や用水路等へ転落。

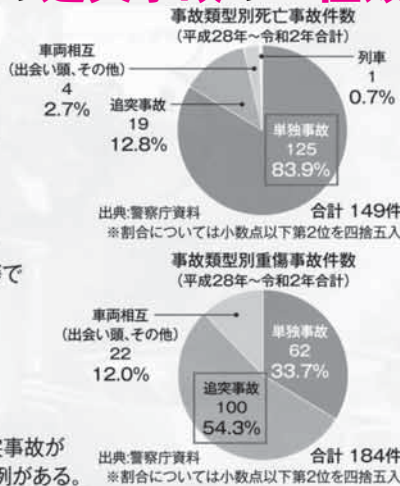
2.傾斜地での横転等

農機は通常の車に比べ重心位置が高いため傾斜地等でバランスを崩して横転。傾斜地等で自然に動き始めた農機にひかれる事故。

追突事故

夜間等における追突

夜間は後続車から農機が発見されにくく、追突事故が起こる。昼間のトンネル内でも追突事故の事例がある。



事故を防止するには

事故防止の対策

公道での農機による交通事故対策の**3つのポイント!** 対策と準備が重大な事故を防止します。

ポイント1

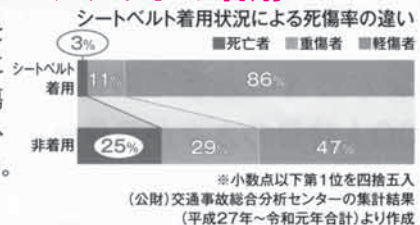
確実な運転操作とブレーキ連結の確認

農機による死亡事故は、ハンドルやブレーキ操作ミスによる単独事故が多いため、道路状況等に応じた確実な運転を行いましょ。道路走行時は必ず左右のブレーキを連結しましょ。農作業前後に道路上を走行する際は、ブレーキ連結をしていないと、ブレーキを踏んだときに急旋回して転落、横転する事故につながる恐れがあります。

ポイント2

安全キャブ・フレームの装着とシートベルト・ヘルメットの着用

救命効果の高い安全キャブやフレームが付いているトラクターを利用しましょ(安全フレームは倒さずに使いましょ)。農機による交通事故においても、シートベルト着用の有無により死傷状況が大きく異なります。トラクター等の農機運転中は必ずシートベルトを着用しましょ。また、ヘルメットの着用にも努めましょ。
※車種によっては取り付けられないものもあります。



ポイント3

ランプ類や低速車マーク等の取り付け

一般車両との接触や追突を防ぐためには周囲に気づいてもらうことが大切です。「低速車マーク」や「反射板」を設置しましょ。また、作業機を付けて公道を走行するためには、基本的にランプ類の増設等が必要です。

